

## 令和7年度（第3回）鳥取市国民健康保険運営協議会議事概要

1. 日時 令和8年1月22日（木） 午後4時～5時30分
2. 会場 鳥取市役所本庁舎 6階 会議室6-3、4
3. 出席者
  - 委員 西村会長、外山委員、山口委員、青木委員、谷口委員  
横山委員、松田委員、長谷川委員、池田委員、尾崎委員  
後藤委員、増田委員、清水委員、森田委員
  - 鳥取市 羽場副市長、池上次長兼保険年金課長、竹内保険年金課課長補佐

### 4. 会議状況

発言者	発言内容（要旨）
事務局	<p>ただいまより、令和7年度第3回鳥取市国民健康保険運営協議会を開会いたします。初めに、羽場副市長より、御挨拶を申し上げます。</p>
副市長	<p>失礼をいたします。皆さん、こんにちは。副市長の羽場でございます。本日は、3回目となります国民健康保険運営協議会の開会に当たりまして、お忙しい中、また、今日は警報が10時前に解除になりまして、今朝、4センチで、私どもも、降る、降るって言われていて、除雪態勢も一生懸命してましたけども、ちょっと肩透かしで、よかったなあって思っておりましたら、警報解除になった途端に結構降りまして、もう20センチを超えてる、そういった中で、お足元のお悪いような状況の中でお集まりをいただきまして、感謝を申し上げたいと思います。引き続き、西村会長様、お世話になっております。また、委員の皆様方におかれましても、国保の運営に格別な御理解・御協力を賜っておりまして、感謝を申し上げたいと思います。本来ですと、市長の深澤が御挨拶をさせていただいて、諮問をさせていただくべきところなんですけれども、一昨日から東京に行っておりまして、今日夕方帰ってくるつもりだったのですが、鳥取便が全便欠航になりまして、急遽、米子便に切り替えて、それも、15分、20分出発が遅れているということで、米子、無事に着陸してくれればいいがなと思ったりしてるような状況の中で、市長が欠席してる中で諮問させていただくことを、お許しいただきたいと思います。</p> <p>昨年の12月に、2回目の運営協議会行わせていただいて、国保財政の仕組みですとか、令和8年度から始まります、子ども・子育て支援金制度、こういったことの説明もさせていただく中で、令和8年度の保険料の設定方針につきましても、事務局のほうの説明をさせていただいたと思っております。今日は、そのときの御協議いただいた内容を踏まえて、本日諮問をさせていただきたいと思っております。人口減少、高齢化、そういった、ちょっと厳しい状況がございます。</p>

	<p>余談になりますけども、私の知り合いが先日手術をいたしまして、今はやりのダヴィンチで手術をいたしました。2時間、これで終わってよかったなって言っておりましたけども、その手術料が100万円を超えてたというような状況もございます。医療が進むにつれて、医療のほうも高度化すれば、それなりの診療報酬というのも負担をしていくというような仕組みの中で、適正な国保運営、こういったものにも、また一層、我々も、また市民の方々も一緒になって考えていって、この安定的な国保運営の継続ということを取り組んでいかななくてはいけないなというふうにも思っております。</p> <p>本日は、どうぞよろしくお願いをいたします。後ほど諮問をさせていただきます。よろしくお願いをいたします。</p>
事務局	<p>では、続きまして、開会に当たり、西村会長から御挨拶をいただきたいと思っております。</p>
会長	<p>皆さん、こんにちは。先ほどもありましたけれども、今日も一日、雪が降り続いておまして、本当にお忙しい中、お集まりいただき、ありがとうございます。本日は、国民健康保険事業の運営についてという審議で招集させていただいております。前回の協議会では、事務局から、鳥取市国保の財政状況についての御説明いただくとともに、皆様には、事務局が提案する令和8年度の料率設定の方針について御了承をいただきました。</p> <p>本日は、県が算定する納付金も示されまして、前回の協議を踏まえて、来年度の被保険者の保険料の御負担について、その妥当性をお諮りしていきたいと思っております。</p> <p>皆様におかれましては、令和8年度以降にも、持続的かつ安定的な国保制度の運営ができるよう、それぞれのお立場で率直な御意見をいただきたいと思っております。</p> <p>この後、羽場副市長の諮問に基づいて議事を進めてまいりますので、慎重な審議をどうぞよろしくお願いをいたします。</p> <p>なお、事務局には、簡潔明瞭な説明を求めます。委員の皆様におかれましては、円滑な進行の御協力よろしくお願いをいたします。</p>
事務局	<p>ありがとうございました。それでは、令和8年度の国民健康保険事業の運営につきまして、羽場副市長より西村会長へ諮問書の提出をさせていただきます。</p>
副市長	<p>国民健康保険事業の運営について諮問。国民健康保険は、国民皆保険の根幹であり、地域の医療の提供と予防・健康づくりの推進のため、安定的な制度運営が求められております。本市が国保保険者として、「被保険者の負担の軽減」と「健康の保持増進」の両立を図りながら、国保制度改革に伴う都道府県化の中で責務を果たしていくため、令和8年度の国民健康保険事業に当たり、その運営の在り方について貴協議会の意見を求めます。</p> <p>鳥取市国民健康保険運営協議会会長、西村教子様。鳥取市長、深澤義彦。</p>

<p>会長 事務局</p>	<p>どうぞよろしくお願ひいたします。 謹んでお受けたします。 ありがとうございました。では、これより、委員の皆様へは、諮問書の写しをお配りさせていただきますので、御確認をいただきたいと思ひます。 (諮問書の写しを各委員へ配布) 誠に恐縮でございますが、羽場副市長は、次の公務がございまして、ここで退席をさせていただきます。</p>
<p>事務局</p>	<p>それでは、本日の会議ですけれども、濱田委員と大石委員、あと山本委員の3名は、御都合により欠席という連絡をいただいております。 本会議は、鳥取市国民健康保険条例第2条の3の規定によりまして、委員の過半数をもって会議が成立することとなっております。本日の会議は、委員17名のうち14名に御出席をいただいておりますので、会議が成立することを報告させていただきます。 また、本日の議事につきましては、発言者の氏名を伏せてホームページ上で公開することを御了承ください。 それでは、これ以降の日程につきましては、会長に議事の進行をお願いいたします。</p>
<p>会長</p>	<p>それでは、議長を務めさせていただきますので、御協力のほどよろしくお願ひいたします。 日程の5の議事録署名委員の選出ですが、本日の会議の議事録につきましては、青木委員と谷口委員に署名をお願いしたいと思ひますが、よろしいでしょうか。 (青木委員と谷口委員の了解を得る) よろしくお願ひいたします。 それでは、日程6、諮問事項の審議に入ります。令和8年度国民健康保険料賦課限度額について、令和8年度国民健康保険料率について、事務局より、一括して説明をお願いします。</p>
<p>事務局</p>	<p>(資料1、2に基づき説明) (当日配布資料、資料3に基づき説明)</p>
<p>会長</p>	<p>とてもややこしいというような感じがしますがけれども、早速審議のほうに入りたいと思ひます。先ほどの説明のポイントを説明しますと、諮問の初めは、医療分の賦課限度額の引上げについてでございます。あと、子ども分の新設というのが1つ目の諮問の事項でした。2つ目は、来年度の保険料率ということで、来年度、診療報酬の改定が予定されているということと、子ども・子育て支援金の納付金が新設されることで、今年度より(納付金額が)2億3,000万円増になっているということになります。この2億3,000万円分の増</p>

	<p>を組み入れて、単年度で収支均衡を保てるようにしようということになると、かなりの増額をしていただかないといけなくなる、10%ぐらいの保険料が増額になるということになりまして、市のほうから提案いただいている案1、案2、または現行の案3というものが提案されております。それと、それぞれの来年度、再来年度以降の、令和10年度までの収支見込みの資料も提出されております。この中で、どれがよろしいかということで、先ほどもありましたけれども、やはり生活者の方、物価高騰を考えると、かなり引き上げて運用ということではないということもありますが、昨年の夏、それと、年末におきまして、設定方針を皆さんに審議いただいたというのも踏まえまして、適切な来年度の保険料率を決めていただきたいというふうに思います。</p> <p>それでは、皆様から御意見をいただきたいと思いますが、いかがでしょうか。どちらのほうの御意見でも構いません。また、質問等ございましたら、お願いいたします。</p>
委員	<p>国民健康保険料の特別会計で、今言われた案の2と案の3ですけど、案の3は、今現状の分ですよ。できたら、私は、この3でお願いできたらと。本当は下げてほしいですけど、なかなかそれも大変でしょうから、案3で、現状で維持していただけたらと思います。</p>
	<p>今、こうして、正月明けてからでも、物が高くなっていますし、本当に下がるかと思うけど、全然下がりませんし、下がったものはガソリン代ぐらいで、また、何か都市ガスも上がると言ってます。そこへ持ってきて、保険料を上げられると、やっぱり、私自営なんで波があるんですよ、入ったり入らなかったりで。やっぱり均等になかなかできない部分もあるんですけど、できたら、この案3で、基金がまだありますので、それを活用していただいて、案3で、できたら、お願いできたらと思います。</p> <p>9年とか10年って言われても、1年に1回は、この会をされると思うんで、また9年は9年で、そのときに相談されたらいいかと思うんですけど、取りあえず8年は、この案3でお願いできたらと思いますけど、どうでしょう。</p>
会長	<p>ありがとうございます。ほかに御意見ございませんでしょうか。はい、森田委員。</p>
委員	<p>ちょっと最終的な意見ではないんですが、資料についての質問が数点ございまして、よろしく申し上げます。</p> <p>まず、諮問事項の(1)で、この限度額について記載があるんですけど、医療分の67万円については、国の方針どおりの限度額の設定ということで御説明あったかと思うんですけど、この子ども・子育ての3万円っていうのも、国の意見どおりの、国の方針どおりの設定かという質問が1つとですね。</p> <p>あと、資料3の一番最後のページの、各年度の収支の予想がしてある内容なんですけど、保険料の収入については、恐らく被保険者数が減っていくだろう</p>

事務局	<p>ということで、段階的に収入は減らしてあるということだろうと思うのですが、歳出の保険給付費ですね、いわゆる医療費は、令和8年度、9年度、10年度と、ずっと据え置いておられるんですけど、この辺は、最初、御説明のありました医療費の改定ですよね、国の改定の辺に含まれないのかということと、子ども分も、3年間これ、1億円で、ずっとどれも据え置いておられるんですけど、御説明の中にあつたように、8年度から、この子ども・子育て始まるんですけど、8年度、9年度、10年度と段階的に上がっていくように我々も聞いてますけど、その辺の上がり分も見込んだ上でのこの数字なんでしょうか。この辺も上げていかななくてもいいんでしょうかというこの3点、質問です。</p> <p>はい。ありがとうございます。今の御質問にお答えいたします。まず、1つ目ですが、諮問書の裏のところ、諮問事項の子ども・子育て支援納付金分、新設の3万円、これも国の基準です。基準どおりということで設定をさせていただいております。</p> <p>それから、2つ目の御質問で、保険給付費、資料3の3枚目ですが、この最後のページで、保険給付費を同じ額でずっと入っているが、どうかというような御質問だったと思うんですが、この表につきましては、まず赤字になっているところは、変更、年度ごとで変えていますけど、それ以外のところ、黒字の部分は、まず同じ額を入れているということとしまして、診療報酬改定の先ほど御説明、最初にさせていただいた令和9年度が、また、さらに1.36%加算されるということもありますけれども、保険給付費については、被保険者の減少であるとか、1人当たりの医療費が上がってきていることや、様々な要因があつて、ちょっと、あまりうまく見込めない。</p>
事務局	<p>すみません。見込みもできないということもあるんですけども、実は、保険給付費につきましては、歳入のほうで、県支出金のところですね、普通交付金で、県から保険給付費については、ほぼ丸々入ってくるので、収支には影響をしないということで、同じ額としても問題ないのかなというところでさせていただいているということでございます。</p> <p>同じように、歳出の納付金の子ども分についてもですね、これは、子ども分について、8年度から新規でということとございまして、その子ども分については、子ども分単独でも、納付金が払えるように保険料率を設定するというところで、同額を保険料収入のほうで見込んでいるというものでございますので、令和9年度に、また子ども分の納付金が増額したとしても、それが賄えるぐらいの保険料率を設定させていただいて、保険料収入で収支がゼロになるような形に、収支に影響をしないということでございます。</p>
委員	<p>すみません。今の御説明は、子ども分についてですけど、1億円の設定で、9年度、10年度と上がっていく分も、全部1億円を集めて、プラス3年間は大丈夫だと踏んでおられるということですか。</p>

事務局	納付金については、令和8年度は1億円ということでございまして、この部分については、段階的に、10年度までは段階的に上がるという見込みでいるところでございますけども、実際に納付金がどれだけになるのかというところまでは、見込んでいませんで、今のところは同額を入れさせていただいているということでございます。
委員	一応、事前の情報では、子どもについては、8年度は6,000億、全体です。
事務局	はい。
委員	6,000億、8,000億、1兆円というふうな数字を示されてると思うんですけど。
事務局	はい、そうですね。
事務局	すみません。委員がおっしゃるとおりで、子ども・子育て支援金は、令和8年度が6,000億、9年度8,000億、10年度1兆円ってということで、国が示していますので、それに、その割合で増額をすると、8年度が約1億円、そして9年度が1億3,300万円ぐらいになる、そして令和10年度は1億6,700万円ぐらいになるであろうという想定はしております。ですので、ここにその数字を入れさせていただくと、その分、保険料収入のほうを、要は、子ども分は、その分をこれまでの保険料、医療分・介護分・支援分とは別で、子ども分は子ども分として、保険料収入で頂いたものを、そこに納付金としてお支払いするので、実際には、その分を保険料に、上乘せをしておけばいいんですけども、この表の保険料というのが、先ほど、ちょっと説明したとおりで、3で示した保険料率に、被保険者数の減少とか収納率を見込んで算出したものですから、そこに加えていないというのが、この表の実態のところでして、ただ、収支には影響はない。幾らに、例えば1億、9年度が1億3,300万になっても、保険料収入がその分増える、増えて、収支としては合うように、保険料収入を設定させていただくということになるので、そこで、あえてこう数字を変えていない、納付金の数字は、8年度から、9、10と、ほかの区分についても変えていないという。本当だったら、ほかの区分も多分上がると思うんです。医療分なんかについても上がると思うんですが、今のところ、県から、はっきりとした納付金の推計というものをを出していただけてないので、あえてこう変えずに、同じ納付金の額で入れさせていただいているという状況です。
委員	分かりました。最終的に言いたかったのは、この収支の見込みが、その辺を加味したら、さらに厳しいんじゃないかなという予想が立つんじゃないかなと思って、この予想でも、若干甘めの見込みかなということかなあと思いまして、ちょっとすみません、細かいところまで指摘しまして。すみません、よく分かりましたので。ありがとうございます。

<p>会長 委員</p>	<p>はい。ありがとうございます。</p> <p>諮問にもありましたように、この案1・2・3の比較の中で決めるのかなど思ってたんですが、冒頭に、当日配付資料っていうのがありまして、これの説明がね、ぱっと出てきまして、それで、この単年度収支の均衡が取れる試算というのが、これを念頭に置いてというお話だったんで、これでいきますとね、7,000円、いわゆる1人当たりの合計額、そこに、(2)の中段か、下の辺りに書いてあります、6,992円ですかね。いわゆる、この1人当たりの額が、7,000円前後が好ましいという話で言われて、それで、これは、案1・2・3よりも、かなり率が、上がってるんですよ。</p> <p>それを受けて、資料3の一番最後の3ページですか、健康保険特別会計の特会の推計というのを説明受けると、もう、いずれにしてもね、赤字なんです、案1・2にしても、9年度から赤なんですよね。そうしてくると、果たして、案1・2・3の、今回この諮問の、これだけでいいのかと。こうして数字をね、並べられると、いやあ、これ本当に大変だなあと。何か、私は単純に言ったら、案1・2・3って言われたら、やっぱりもう、案1ですよ。ただ、先ほど青木さんおっしゃったように、本当に現実には、もう苦しい方はたくさんおられると思うんです。</p> <p>それで、基金という、さっきお話が出たんですが、基金が14億あるわけですね。この基金というのは、どこまで使っていいのか。確かに基金を崩せば、何年かもつわけですよ。だから、この基金を取り崩していくという、そういう考えもないわけではない。だけど、もうこの数字だけを並べられると、いやあ、大変だ、もうね、上げていかないと、とつてももたないと。</p> <p>それで、問題はね、私らはその納付、収入、被保険者から集めたお金が、プールされて、どういう形で使われるかっていうのが、さっぱり分からない。この配分は、国がやってるのか、県がやってるのか、誰がやってるか分かりません。それが適正に使われてるのか。政治の税金の問題もそうなんですけど、みんな分からないところで、ただ数字だけが私たちに入ってきて、ああ、数字を並べるとそうだなという感覚なんでね。だからね、判断のしようが、青木さんのおっしゃってるようにね、本当に庶民の目で見たとときに、どうなのかっていうところの、その判断を我々にしろと言われても、ちょっと、難しいなあ。上げないほうがいいですよ、苦しいから。だけど、上げないままでいいのかと。確実に、今、医療費も人件費も、何も上がってるんですよ。だから、いずれは、どっかでこう、いろいろと、また見直していかなければならない。短絡的に、一、二年は何とかっていう話も出るでしょうけども、まあそういうことです。なかなか判断しづらいなあと思うけど、これからの予算をどういうふうな、この協議会で結論出されるか、ちょっと分かりませんが、私の意見です。</p>
<p>会長</p>	<p>はい。ありがとうございます。ほかにいかがでしょうか。先ほどちょっと基</p>

事務局	<p>金の考え方についてという御意見が、御質問があったので、それについて、お願いします。</p> <p>はい。それでは、谷口委員さんからの御質問で、基金が、今、この資料にあるように、約14億の基金があります。これをどこまで使っているのかというような御質問がありました。これは、前回の運営協議会のときにも少しお話はさせていただいていましたが、なぜ基金を積んでいるかといいますと、不測の事態と私たちよく言いますが、例えば、まだ、今もコロナは続いていますけど、コロナが拡大したときに、収入が減って、例えば、仕事がなくなられた方がおられたり、廃業された方がおられたり、そういったことで、保険料収入が減るということもあります。また、先般、地震なんかありましたけれども、災害、大きな災害が来たときなどに、やはり保険料を、そのときに納めていただくことができない。ですけれども、医療費っていうのはかかってくる、様々なことが想定されます。そういったことを、不測の事態というふうに、私たちは言っておりますが、そういったときに、被保険者の皆さんから、保険料を、どうしても頂けない、納めていただけない状況がある不測の事態のときに、こういった基金を活用して、この国保会計を運営していきたいというふうな、そういったために基金を積んでおります。</p> <p>これが、じゃあ幾らあればいいのかというところの御質問だったと思うんですけども、平成30年に、都道府県化になって、県が財政運営の主体とされた以降は、国のほうで、基準をはっきりとは示されておりませんが、それまでの国が示されていた基準を基に、基金を積んできました。今、14億あります。これが、はっきり何億だったらいいかってところまでは、何か法律に示されているものではありませんけれども、見ていただければ分かるように、鳥取市の国保が180億近い会計になっています。保険料収入も27億っていうような、そういった会計ですので、何か不測の事態があったときには、やはり一定程度の基金はないと、国保が運営していけなくなる、そうすると、被保険者の皆さんにも影響を及ぼすことにもなるっていうようなことがあります。</p> <p>ですので、今、14億ありまして、数年前に、令和5年度だったと思いますが、2億円取り崩して、充てたことがありました。これについても、その当時、まだコロナ禍が完全に終息していない状況にあって、本来であれば、少し保険料を上げなければいけないかもしれないという、この運営協議会でも議論していただいたんですが、そういった状況にありましたが、何とか据え置いて、基金を少し入れさせていただいて据え置いたという経過はあります。ただ、何億、何億っていうお金が、すぐに、基金を崩していくとなくなってしまう。そうすると、今後不測の事態が生じたときに本当に困るということで、私たちとしては、できれば、この今の14億ありますが、大切にしていきたいという考えも持っているというのが事務局の考えです。</p>
-----	-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

委員	はい。分かりました。
会長	はい。ほかにいかがでしょうか。
委員	はい。すみません、私も委員になって初めてで、ちょっと勉強不足で、すみません。モデル世帯の例が書いてあって、ここで最初の、前回のこの会で方向性として決めた、低所得世帯・多人数世帯の負担感へ配慮しながら決めていくというところが、例えば、例1、2人家族だったら7割軽減、それから4人家族だったら2割軽減っていうふうになっているんですね。ここの割合っていうのは、変更ができる割合なんですか、7割とか2割とかっていう軽減の割合というのは。
事務局	これは、所得にも基準がございまして、その基準以下だったら7割とか、そういったような形で、所得によって決められていくというものでございまして、変更とかができないです。
委員	そこのところに連動してね、その所得の低い人は、もう少し軽減するとかっていうような考え方はできないものですか。
事務局	それは、今の、この軽減を、さらにということは、これは国保法に決められているものでございまして、変更は難しいかなというふうに思います。
委員	分かりました。
会長	はい。ほかに何か御意見ございますでしょうか。はい。じゃあ、医師会から、どなたか、何かございますでしょうか。
委員	はい。あんまり難しいことは言えないかもしれませんが、資料のこの3の最終ページを見せていただきますと、やっぱり保険給付費というのは、これから、どんどん、上がっていく可能性もあると。また、今一番医療のほうで問題になっているのは、先ほど、副市長が、おっしゃられましたけども、かなり高額な医療費がかかるもの、かかる薬剤というものが、病気によっては出てきているというところが問題だと思います。突発的に高い薬剤を使わなきゃいけないような疾患が何人か出てきてしまうと、今後一気に、この保険給付費等が跳ね上がってしまいます。そうすると、この赤字の額というのが、今はかなり、甘い考えで予想をされてますけども、それが、もっとかなり悲惨な状況になることも考えられます。
	できれば、今の現状でも、単年度収支は赤字という形になってきてますので、それを考えれば、少しでも、ある程度負担をいただくのがありがたいかなという気はします。
	ただ、現状、やはり皆さんの生活が苦しいというところもありますので、どこを視点に持っていくかなというところはあると思います。早めに、この、何かに備えて、少し保険料上げていくのか、先延ばしにして、少しでも延命を図るのか、どちらかだとは思いますが、ただ、基本的な考え方は、本当に今後、かなりの医療費がかかっていくということが想定されてはいますので、そ

	<p>れを考えると、ある程度の負担を考えたほうがいいのではないかなと思います。</p> <p>ただ、市のほうの考え方では、やっぱり、市民の皆様の生活のことを考えられて、この案1・案2・案3という形で、案を出されたと思いますので、いきなり、本当だったら、ぼんと上げてしまったほうが、多分、この保険を維持するのは楽だとは思いますが、その中で、市民のことを考えられて、この案が出てるとしています。その辺を考えられて、皆さんの意見で、まとめられたいかなと思います。</p>
会長	<p>はい。ありがとうございます。ほかにいかがでしょうか。何か御意見ございますでしょうか。ちなみに森田委員、ほかの保険は、けんぽはどうなるんですか。</p>
委員	<p>けんぽも、うちのけんぽはずっと赤字でございまして、いわゆる基金、この、御説明がありました基金をずっと取り崩している状況でございまして。我々けんぽも、この2月に、来年度の予算を決める大切な時期に入っております。鳥取県のけんぽは、一応料率は据置き、ただし、その子ども・子育て分が上乘せされると。だから、被保険者にとっては負担は増えると、子ども分だけ負担は増えるというところで、来年度予算はつくっていかうかなと、今のところは思っております。</p>
会長	<p>はい。崩せる基金が、まだまだあるってということですか。</p>
委員	<p>先ほども、課長さんも言われたとおりで、予算をつくる側からすれば、もう不測の事態に備えて、本当に医療費って分かりませんので、分からない数字を相手に予算を立てていくって、これほどつらいところはございませんで、もう毎月、今月の医療費はいくらだった、あっ、一応予算よりは少ないなであるとかで、胸をなで下ろしているような状況でございまして、余裕は幾らあってもいいんです、本当に。将来のために、ずっと、その国民皆保険をずっと守っていくためには、余裕を持った運営というのはしていきたいところでございますが、その辺のさじ加減ですよね、頂けるだけ頂いたら、将来的にも余分なところは増えていくんですけども、そんな一気に上げれるわけじゃありませんし、その辺が難しいところで、うちの基金も、もう吹けば飛ぶような、一応余裕はあるんですけども、料率の引上げを常に念頭に置きながら運営しているような状況でございます。</p>
会長	<p>はい。ありがとうございます。もう、ここも支えていかなければ、見ていただいたら分かりますが、余裕、納付金は42億なのに、なぜか集める保険料は28億っていう、何でこんなに差額があるんだといたら、どこかからお金が、どこか違う組織から負担をしてるわけですよね。ということもあるので、やはりその分の、最低限その国保の中で、どれだけ自分たちで回していくかっていうことも、きっちり考えていかないといけないということもありますし、まだ、落ち着いたとはいえ、これから被保険者はまだ減少する、9年度は、また診療</p>

	<p>報酬改定で上昇する。その後、県統一保険料率ということを考えますと、もう上がるしかないっていう見込みです。その中で、今、7,000円ぐらいちょっと、標準保険料率よりもまだ低い金額でやってるということは、いつか、どこかでどかんと来るっていうことは覚悟しないといけない中で、どれだけソフトランディングしていけるかっていうことの覚悟が必要となってくるということです。</p> <p>先ほど、池田先生もおっしゃいましたけど、本当に医療の高度化っていうのは、すばらしいことではあるけれども、一方で、本当に多額、よその市町村なんかは、もうお一人の方の病気で、とある事業保険が、もう吹っ飛ぶとかっていうのは、本当によく聞く話です。その中では、まだ鳥取市は、比較的人がいるというところでの助け合いができてるのかなということですので、その助け合いをきっちり保っていくような料率ということが大事かと思います。それでは、あと、いかがでしょうか。</p>
委員	これは、委員長、あの。
会長	はい。
委員	答申はいつ頃だったと。これは、諮問受けて、それ我々が返すっていうか、答申をするのは、いつ頃だったですかね。
会長	今日決めていただく形になりますかね。
委員	ああ、今日決めるの。
会長	はい。
委員	もうスケジュール的には決まっていますか。
事務局	はい。今後のスケジュールですけれども、今日諮問させていただきまして、その本日の運営協議会の中で、皆さんの御意見をいただいて、それをまとめて、市長に答申をするのは、今の予定では今月の30日としております。
委員	では、今日、もう決めなければいけないということ。
事務局	はい。今日、できればこの議論をしていただいて、決めるというか、答申の案を皆さんでこう意見を出していただいて、議論をしていただきたいというふうに思っております。
会長	はい。いかがでしょうか。1つ質問なんですけども、最初の限度額、いつも何か、ここはみんな無視されるんですけど、この1万円の増加、66から67の1万円引上げで、どのぐらいの人が、これで保険料1万円上がる方なんですかね。世帯ですかね、これ。
事務局	はい。今、西村会長からの御質問ですけれども、この賦課限度額を、令和8年度に、医療分を67万円に引き上げることで、今現在の試算というかですけれども、鳥取市のこの被保険者で影響を受ける世帯としては、約110世帯に影響があるというふうに見込んでおまして、賦課額としては、約100万円が増額になるのではないかなという見込みです。

<p>会長</p>	<p>はい。110世帯の増加ということですね。はい。分かりました。</p> <p>ちょっと今、御質問があったとおりですので、本当に申し訳ないんですけども、30日に市長のほうに答申をいたしまして、市議会のほうで諮っていただくという形になるかと思っておりますので、この提案がありました、案1～案3の中で選んでいただくという形ですね、今ちょっと具体的に御意見があったのが、案3と案1ということでした。引き上げるのは致し方ないかなというところの御理解をいただいている、御意見いただいた方が何名かいらっしゃいましたが、ほかに御意見なければ、申し訳ないですが、決を採って、多数決で、案1～案3というところで決めていきたいと思いますが、よろしいでしょうか。その中で、ちょっと決めていただかないといけないので、最後にこれだけは聞いておきたいとかっていうことがあれば、よろしいでしょうか。</p>
<p>委員</p>	<p>結局ね、もう個々の判断で、決を採られるということなんでしょうけど、それはそれで、もうしょうがないと思いますけどね、やっぱり、先ほど池田先生がおっしゃったように、2つしかない、2つですよ。先送りをするのか、それとも、もう確実に赤字になっていくという、現状では、もたない状況は分かっているの、そうすると、今から少しずつでも備えていくの、かかっていうことが、やっぱり2つになると思うので、そうすると、1・2・3の案でという、どれがかっていうのが個々の判断に、皆さんの判断になられると思うので、それでよろしいですよ。もう、それしかないですよ。あんまりもう具体的に、ああだこうだ議論してもね。</p>
<p>会長</p>	<p>はい。もう皆さんの今の議論を聞いてて、すごい御自身のお考えというのはやっぱりあるかと思っておりますので、それを聞いていきたいと思っております。</p> <p>前回ね、決算見込み出しましたけど、何か、やっぱり皆さん、所得増加があって、少し収支が明るくなったということで、今回2億8,000万ぐらいの繰越しができそうだというのも、そういうプラス要因が、もし来年あれば、少し和らぐかもしれないけど、もう言ってしまうと、2億、3億なんか、たかだか知れてる話です、180億ぐらいの規模ですのでね、ということになります。</p> <p>では、皆さんから、ちょっと決を採っていききたいと思います、よろしいでしょうか。</p> <p>では、第1案から行きたいと思っております。第1案で、いかがでしょうか。手を挙げていただければと思っております。</p>
<p>会長</p>	<p style="text-align: center;">〔賛成者挙手〕</p> <p>9名ですね。はい。ありがとうございます。</p> <p>第2案でいかがでしょうか。</p> <p style="text-align: center;">〔賛成者挙手〕</p>
<p>会長</p>	<p>はい。3名ですね。</p> <p>第3案でいかがでしょうか。</p>

	〔賛成者挙手〕
会長	<p>お一人ということですね。はい。ありがとうございます。</p> <p>事務局には、非常に困難な試算をしていただいているということで、本当に見込めません、その分母も分子も不明、不明みたいなところですね、やっ ていただけてます。もしかしたら、来年黒字になってる可能性だって、当然ある ということですが、皆様の御理解いただきまして、全会一致にはなりません でしたが、案1ということで、答申をしたいというふうに思います。</p>
委員	会長、一ついいですか。
会長	はい。お願いします。
委員	<p>すみません。医療現場から思うことは、医療費は上がっても仕方がないな と 思っているんです。医療費が上がることで、医療に対する考え方を、皆さんが いま一度考えるっていうことは、だから、生命の限界を超えて生きてほしい っていうのはもちろん分かるんですけども、そういったところでも、やっぱり 医療費が伸びてきているところもあると思うので、いろいろ考えるところは皆 さんあるんじゃないかなと思いますし、早期発見で、その医療費を増やさな いとかいうことだとか、そういうところで、どうしたら下げられるかっていう ことも、我々市民が一つずつ考えていかないといけない機会かなとは思 いますので、何か上がる一方ではなくって、下がる何かっていうのも、やっ ぱり考えて いかないといけないんじゃないかなと思います。</p>
会長	<p>はい。ありがとうございます。本当にその点はですね、我々も考えてい かないといけないし、時々、すごく政治マターになってくるような議論だ と思う んですよ。命に関わることですので、どこまでを許容していくのかって いうところを、それはここでっていうことではないですけども、やはりそれ は、ど れだけの保険料を払って、どれぐらいのサービスを受けていくのかって いうこと を、我々は本当に真剣に、一人一人考えていかないといけないという ことで、 非常に大切な御意見いただいたかというふうに思います。</p> <p>それではですね、今回、案1ということで、答申をしたいと思 います。</p> <p>また、この答申書につきましては、先ほどもありましたが、スケ ジュール の都合上ですね、私のほうで作成させていただきまして、市長に提出 したい というふうに思います。よろしくお願いいたします。</p> <p>それでは、日程7のその他に入りたいと思いますが、何かござ います でしょうか。事務局から、何かございますでしょうか。</p>
事務局	<p>事務局からでございますけども、本日御審議いただきました内容を、 会長 と事務局のほうで取りまとめさせていただきまして、先ほどもあり ました けど、1月30日に、市長へ答申書を提出する予定としております。 答申書 は、追って各委員にも送付いたしますので、改めて御確認いた だき ますよう、よろしくお願いいたいと思います。</p>

会長	<p>また、次回の運営協議会につきましては、例年どおり、8月を予定しております。以上でございます。</p> <p>はい。それでは、30日に答申させていただきたいと思います。</p> <p>次回は、今年度、8月に予定しております。今回は、非常に難しい判断をしていただきまして、どうもありがとうございました。</p> <p>それでは、以上をもちまして、令和7年度第3回鳥取市国民健康保険運営協議会を閉会いたします。本当にありがとうございました。</p> <p style="text-align: right;">閉会 午後5時30分</p>
----	-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------